

(神栖市民間保育所等運営費助成金-職員処遇改善費助成事業)

## 保育士等への給与上乘せ補助について

### 1 補助対象者

市内の私立保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業に勤務する保育士等

### 2 補助額

勤務する私立保育所等から毎月支給される給与月額に加えて、下記の補助額が支給されます。

職員の区分	経験年数	補助額（月額）	
		正規雇用の方	非正規雇用の方
保育士，幼稚園教諭，幼稚園助教諭，講師，養護教諭，養護助教諭，保育教諭，栄養教諭，助保育教諭，看護師，栄養士	2年未満	6,000円	2,000円
	2年以上5年未満	7,000円	2,330円
	5年以上8年未満	9,000円	3,000円
	8年以上	11,000円	3,660円
調理担当者，用務員，事務員，保育補助者	3年未満	3,000円	1,000円
	3年以上5年未満	4,000円	1,330円
	5年以上	6,000円	2,000円

### 3 手続き方法

この補助金は、勤務する私立保育施設から支給されますので、補助を受ける本人からの申請の手続きは不要です。

問い合わせ先

神栖市福祉部福祉事務所 こども政策課

電話 0299-90-1206